

鏡野町職員採用試験

(身体に障がいのある人)

〔平成26年4月採用〕

1. 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格	
		年齢要件	学歴・免許等
事務職 (身体に障がいのある人)	※1名	昭和48年4月2日以降に生まれた人	・高等学校卒業以上の学力を有する人 ・自力で通勤でき、かつ介助なしに職務が遂行できる人 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・活字印刷文による出題、口頭による面接に対応できる人

※採用試験の成績が、鏡野町の定める基準に達しない場合は採用されません。

(1) 受験資格である学校を卒業見込みで受験し、平成26年3月31日までに卒業できなかった場合は採用内定後であっても採用されません。

(2) 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

・成年被後見人又は被保佐人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者、など

・日本国籍を有しない人

2. 受験申込書の入手について

鏡野町役場総務課にて9月2日(月)から配布いたします。また、鏡野町のホームページからもダウンロードできます。 ※A4白色普通紙で両面印刷してください。

3. 申し込み方法

〈提出書類〉 ・受験申込書(すべて自書してください。)

(写真(たて5cm×よこ4cm)を貼付する。)

・身体障害者手帳の写し

〈受付期間〉 平成25年9月2日(月)～平成25年9月25日(水)

(持参の場合は平日の午前8時30分～午後5時15分に総務課へ、郵送による場合は、9月25日到着分まで)

〈受付場所〉 鏡野町役場総務課

〒708・0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660

4. 受験票の交付

試験日の10日前までに発送します。試験当日に持参してください。

5. 第1次試験

平成25年10月20日(日)

(午前8時30分頃から鏡野町役場にて実施の予定)
会場は受験票に記載いたします。

6. 第1次試験内容

試験区分	試験内容
事務職 (身体に障がいのある人)	高卒程度教養 2時間…社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識 公務員として求められる資質に関し、面接評定項目に関連する性格傾向の面からみる
性格診断検査	

7. 第2次試験

第1次試験合格者に対して試験を行います。内容は第1次合格通知時にお知らせします。

8. 合格発表と成績開示について

(1) 第1次試験はそれぞれの区分の得点の高い順に合格者を決定します。合格発表については可否を郵送にて全員に通知します。

(2) 第2次試験は第1次試験の成績及び第2次試験の得点合計の高い順に合格者を決定します。

(3) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績についての開示を請求することができます。ただし、合格者は開示を請求できません。

開示請求される場合は本人が受験票と本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、合格発表の日から1ヶ月以内に当町総務課へおいでください。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

9. 給与(平成25年4月現在)

採用時の事務職の給料月額(左記のとおりとなっています)。

高校卒(18歳) 140,100円

なお、採用前の履歴を考慮の上で初任給を決定します。

10. 個人情報の取扱い

提出していただいた個人情報は採用試験のために使用します。なお採用が決まった方の個人情報については、採用後の人事管理のために引き続き利用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄します。

11. その他

申込書の内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。